

■小学校の再配置へ向けた施設整備
【教育費】2億9,991万円
(教育委員会事務局 教育総務課)

学校再配置基本計画実施方針に基づき、平成26年度に久美浜町内3小学校(川上小、海部小、佐濃小)の再配置拠点校として使用予定の旧高龍中施設について、小学校施設への転用工事を行います。また、弥栄町内4小学校(溝谷小、鳥取小、黒部小、野間小)の再配置拠点校として使用予定の鳥取小施設について、児童数の増加に伴って必要な備品等を整備します。(鳥取小の改修工事は、平成24年度の国の補正予算を活用して実施します。)



高龍小学校となる旧高龍中学校施設

■小・中学校スクールサポーター等設置事業
【教育費】(設置)9,499万円
(教育委員会事務局 学校教育課)

特別な支援を要する児童生徒の指導計画を作成し、個々に応じた指導を計画的・継続的に実施するため、介護職員を配置します。また、複式学級の担任補助や学校再配置、学校連携、小中一貫教育など、円滑な教育活動を推進するとともに学校経営の安定を図るため、必要な学校に教員資格のある講師を配置します。

中学校では、生徒が持つ悩みや不安を和らげ、心にゆとりを持つことができるよう支援するため、全ての中学校に相談員を配置します。

配置人数：
小学校 35人
中学校 15人



授業の様子

■中学校耐震補強工事へ向けた実施設計
【教育費】(新規)940万円
(教育委員会事務局 教育総務課)

京丹後市立学校施設耐震化計画に基づき、平成26年度に耐震補強工事を行う予定にしている峰山中学校舎について、工事に向けた実施設計を行います。



峰山中学校校舎

■学校給食の特別栽培米利用等を支援
【教育費】(新規)23万円
(教育委員会事務局 学校教育課)

食に関する指導を拡充するため、各学校で取り組む「食育の日」を中心に、給食に市内で生産された特別栽培米を導入する学校を支援し、給食の地元農林水産物の使用を高める「まるごと京丹後 食育の日」の取り組みとあわせて、学校給食での地産地消を推進します。



特別栽培米の一例

3 社会教育・スポーツの充実

スポーツ推進計画を見直します

■スポーツ推進計画中間見直し策定経費
【教育費】203万円
(教育委員会事務局 社会教育課)

スポーツの振興については、平成20年3月に概ね10年間を見通した「京丹後市スポーツ振興計画」を策定し、具体的な施策を展開してきました。

その間、スポーツを取り巻く環境は大きく変化し、子どもの体力低下、高齢化の進展、人と人とのつながりの希薄化等の問題が顕在化してきており、問題解決の手がかりとしてスポーツへの期待が高まっています。

計画の中間年にあたる平成25年度に、国の「スポーツ基本計画」を参考にし、また、住民アンケートによる市民の意向や問題を把握しながら、今後5年間の「京丹後市スポーツ推進計画」を見直し策定します。



京丹後市スポーツ振興計画
(平成20年3月策定)

4 歴史文化遺産の保全と活用

■網野桃子山古墳整備事業
【教育費】3,496万円
(教育委員会事務局 文化財保護課)

日本海側最大の前方後円墳である国指定史跡網野桃子山古墳について、史跡の保存と整備活用を行うため、指定された範囲の土地の一部を平成24年度に引き続き、買い上げます。

今後は、「国史跡網野桃子山古墳整備計画」(平成23年度策定)に基づき、教育・観光・地域づくりに活用できるように古墳公園の環境整備を進める予定です。



発掘調査で明らかになった網野桃子山古墳の葺石

V 共に築き、結び合う
パートナーシップ都市

パートナーシップ推進プロジェクト構想

1 地域コミュニティの強化

住みよい地域社会の実現に向けて

■地域振興交付金
【総務費】1億2,597万円
(市民部 市民協働課)

住みよい地域社会の実現に向け、その基盤となる自治会活動の活性化支援及び市と地域との協働を推進するため、各町の区長連絡協議会に地域振興交付金を交付します。



区事務所での各戸配付文書の仕分けの様子

交付対象経費

- ・市からの依頼に基づく取り扱い事務
- ・地域環境の整備
- ・集会施設の維持管理
- ・良好な地域社会の維持及び形成に資する事業の実施

■「水と緑の里づくり支援員」の設置
【総務費】386万円
(市民部 市民協働課)

おおむね10戸以下の小規模集落における自治機能を維持するため、水と緑の里づくり支援員を配置します。今年度は17地区が対象となります。



野間地域での支援員の活動の様子

地域コミュニティ活動の充実・強化のために

■市民協働のまちづくり事業補助金
【総務費】1,600万円
(市民部 市民協働課)

地域の健全な発展と自治の振興を図るため、地区等

が行う地区所有施設の整備(1件あたりの事業費が3万円以上100万円未満のもの)や村づくり・地域づくりなどに要する経費に対して補助金を交付します。



補助金を活用して事務室を新設した安区公民館(峰山町)

地域のみなさんがまちづくりの主役です

■地域まちづくり計画策定事業補助金
【総務費】80万円
(市民部 市民協働課)

地域の健全な発展と自治の振興を図るため、地域の将来に関する目標、方針、施策、実施計画などを定める「地域まちづくり計画」の策定に取り組む地区等を支援します。



まちづくり講演会の様子

■地域集会施設整備費補助金
【総務費】3,855万円
(市民部 市民協働課)

地域コミュニティ活動の活性化を図るため、活動の拠点となる地区所有集会施設の整備に対して補助金を交付します。

今年度は、弥栄町井辺区及び久美浜町畑区における集会施設新築事業のほか、4地区の修繕事業を支援する予定としています。



平成24年度に新築した善王寺公民館(大宮町)